

第20回 学校給食改革本部会議 議事録

令和7年8月14日

議題1 旧東清掃事業所解体工事について

議題2 中学校給食全員喫食における対応について

議題1及び議題2を資料に従い説明

(説明者：環境部長及び教育環境部長)

議題3 今後の進め方について

議題3を資料に従い説明

(説明者：教育環境部長)

(1) 主な意見等

(市長) 調査結果によっては、今後の対応が変わるのか。

(環境部長) 8月末までに調査結果の速報が出る見込みであり、調査結果を確認し、対応方針を含めて関係機関との調整を行うこととなる。

(市長) 8月の工事着手が延期となったが、そこに向けて工事会社も準備をしていたのではないか。着工が遅れたことによる補償等を行うのか。

(学校給食課長) 現時点で解体工事の期間がどの程度になるか分からず、引渡しがいづになるかも不明のため、期間が見えてきたところで、事業契約に基づきSPCと協議をする予定である。

(教育長) 期間が確定した段階で、具体的な話合いを進めていく。

(市長公室長) 公表するとのことだが、「らしい」、「だろう」で6か月と決めて公表するのはリスクがある。また、仮にダイオキシン類と分かっているのであれば、明記した方がよいのではないか。

(清掃施設課長) ダイオキシン類の分析には最低でも1か月かかる。見つかった位置や形状、臭いから、焼却灰と見込んでいるが、ダイオキシン類を含んでいるかどうかは分析しなければ確定はできない。

(石井副市長) 事実として既に引渡しは遅れている。その部分については速やかに発表すべきである。現時点で分かっていることを、出来る限り分かりやすく伝えられるよう、公表の仕方を整理した方がよいと思う。

(環境経済局長) 公表に向けて整理をする。

(石井副市長) (仮称)北部・城山・津久井学校給食センターの方針は既に決まっているのに、変更ないということを本部会議にかけた理由は。

(教育局長) 市の方針として、(仮称)南部及び(仮称)北部学校給食センターは令和8年12月に同時に給食提供を開始するとしていた。(仮称)南部学校

給食センターが12月に提供できないとなった場合に、他の学校給食センターも遅らせるという考え方もある中で、本部会議の議題とした。

(石井副市長) ややこしい表現になっている。事実をできるだけシンプルに、(仮称)南部学校給食センターは遅れるが、他の学校給食センターに影響はないというような表現で市民等への説明を進めた方が良い。

(教育局長) 十分配慮した上で公表する。

(奈良副市長) 先行工区は7月31日に引渡し予定であったが、引渡しが困難な状況が見込まれるのであれば、引渡し予定日より前に、持ち回りにしてでも本部会議を開催すべきであったのではないかな。7月中に開催できなかったのか。

(教育長) そこは反省点である。

(財政局長) (仮称)南部学校給食センターはデリバリー方式による給食提供期間を延ばすとしているが、どこで債務負担行為を設定するのか。

(学校給食課長) 対応方針に基づいて、デリバリー給食の業者がどのくらいの期間提供可能なのか、まずは実現可能な方策について協議をし、手続について財政局と調整しながら検討したいと考えている。

(財政局長) 半年間をデリバリー方式で給食提供することについて、担保がないような状態で公表するのはよいのか。手続とはどう絡ませていくのか。

(教育長) 期間が定まっていない段階では、債務負担行為の設定は難しい。スケジュールについては、別途調整をお願いしたい。

(財政局長) 承知した。

(石井副市長) 給食配膳室整備事業について、令和8年度の工事が入札不調となった場合、全体のスケジュールに影響を与えるのか。

(学校給食課長) まずは、そのようなことにならないように取り組んでいくが、もし入札不調となった場合には、他に暫定的に使える室やスペース等で対応できるか考える必要がある。

(石井副市長) 先の話ではあるが、給食費の特別会計化をぜひ強く検討いただきたい。

(教育局長) 令和8年12月の全員喫食開始後、年度途中ではなく年度替わりの令和9年度からの特別会計化を想定していた。(仮称)南部学校給食センターの給食提供開始時期を見越して、全体が揃うタイミングでの実施を検討していきたい。

(2) 結果

原案のとおり、承認。

以 上

第20回 学校給食改革本部会議

日 時：令和7年8月14日（木）
午前11時～11時45分
会 場：第1特別会議室

議題

- （1）旧東清掃事業所解体工事について（報告）
- （2）中学校給食全員喫食における対応について
- （3）今後の進め方について

【出席者名簿】

1 構成員

No.	役職	職 名	氏 名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	鈴木 英之	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			石井 賢之	出
5			奈良 浩之	出
6	本部員	市長公室長	片岡 聡一	出
7		総務局長	若林 和彦	出
8		財政局長	杉野 孝幸	出
1 1		緑区長	椎橋 薫	欠
1 2		南区長	加藤 宏美	出
1 3		教育局長	河崎 利之	出
1 4		政策部長	佐藤 洋一	欠
1 5		財政部長	吉成 靖幸	欠
1 6		教育環境部長	佐野 剛史	出
1 7		学校教育部長	農上 勝也	出

2 招致関係者

No.	職名	氏名	出欠
1	環境経済局長	高林 正樹	出
2	環境部長	重野 聡	出



第20回 学校給食改革本部会議

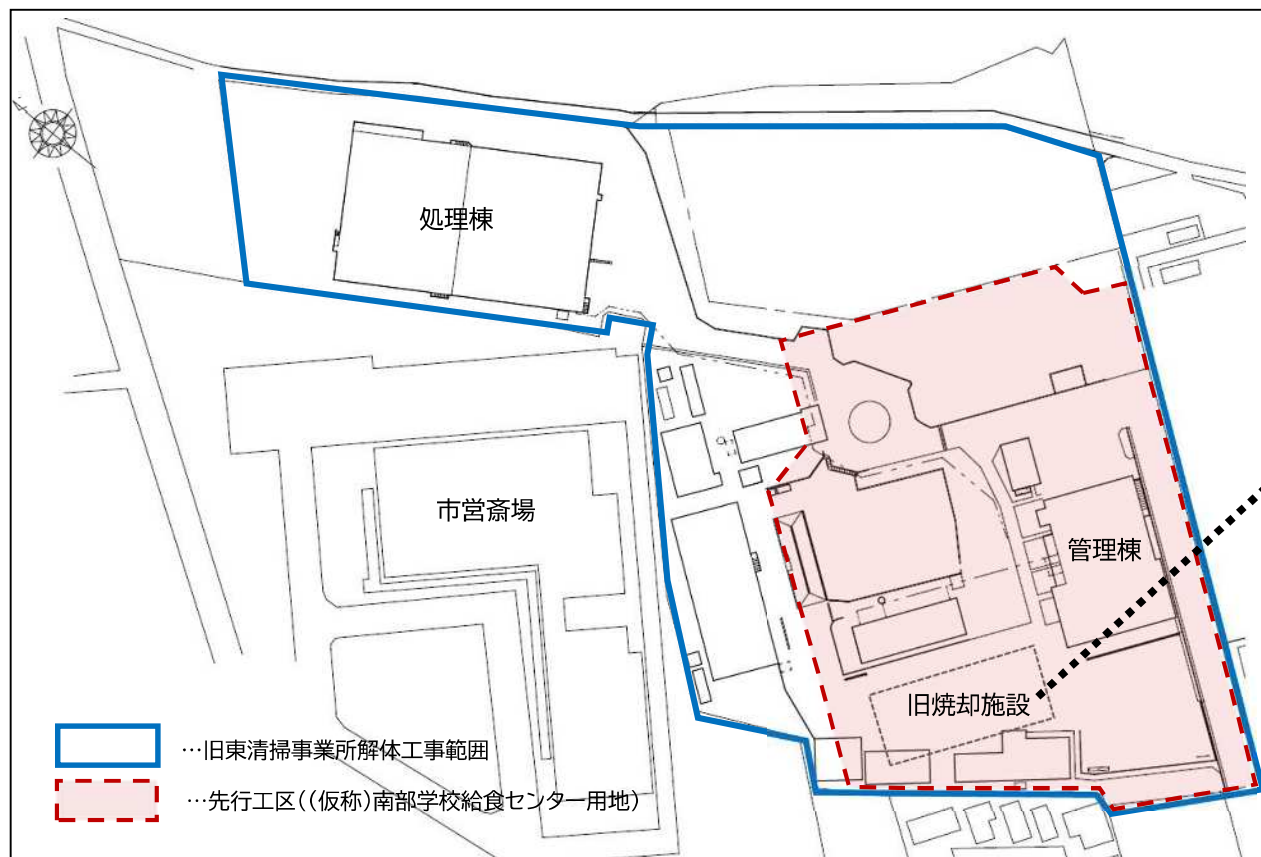
令和7年8月14日（木）

1 旧東清掃事業所解体工事について【報告】

旧東清掃事業所解体工事における先行工区の工期の延期

- ▶ 現在、実施している旧東清掃事業所の解体工事先行工区において、地中構造物の中に焼却灰と思われる廃棄物が確認されたことから、予定していた本年7月31日の先行部分の引渡しが遅延となった。

●配置図

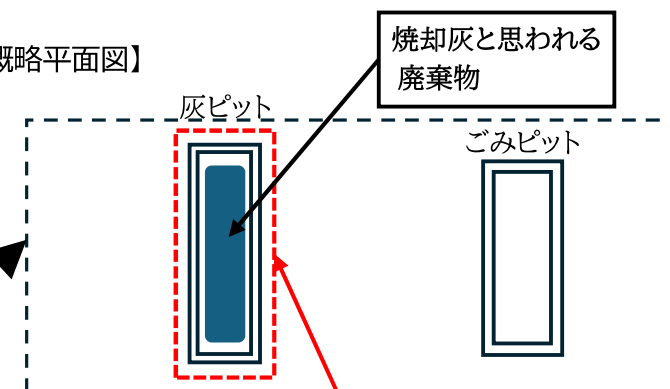


●焼却灰と思われる廃棄物が確認された箇所

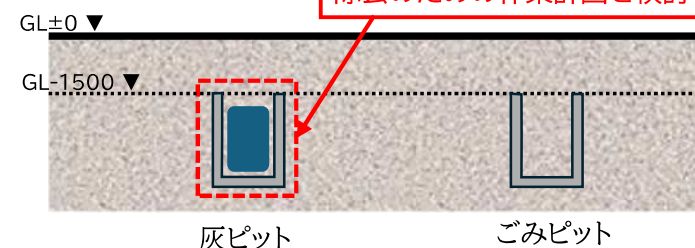
【旧ごみ焼却炉(旧焼却施設)】

- ・昭和39年設置 昭和51年解体
- ・現存する記録では、地上建屋及び地下1.5mまでを解体
- ・地下1.5m以深のピット等は、コンクリートガラを充填し存置

【概略平面図】



【概略断面図】



- ▶ 現在、廃棄物の分析調査を行っており、今後、その結果をもって関係機関との協議を行った上で、解体や除去のための作業計画を決定し、解体工事を行う。
- ▶ 先行工区の引渡し予定日を含めた今後の解体スケジュールは、作業計画に基づき設定する。
※先行工区の引渡しは、現時点で6カ月以上の延期を想定している。なお、今後の状況により変動の可能性はある。

2 中学校給食全員喫食における対応について

現時点における(仮称)南部学校給食センター整備・運営事業への影響想定

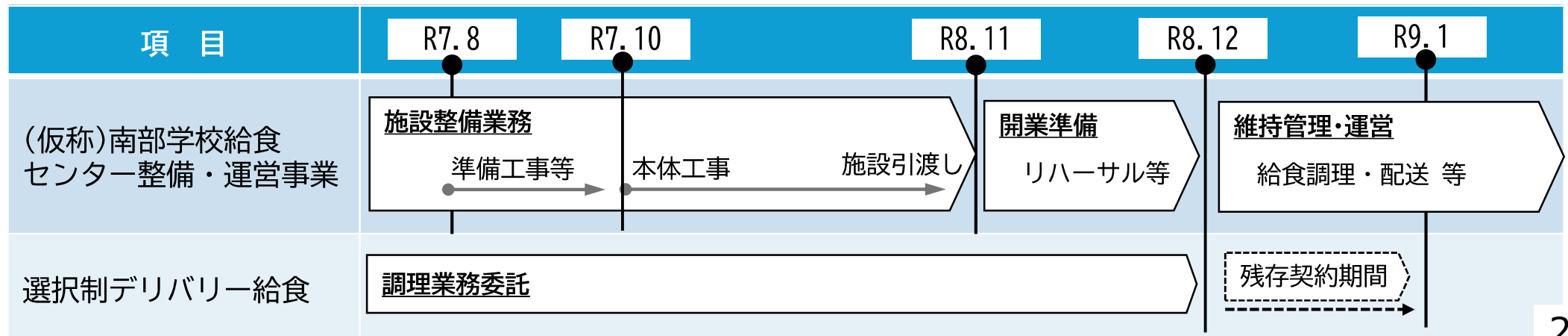
- (仮称)南部学校給食センター事業用地である旧東清掃事業所 解体工事の先行工区は、令和7年7月末に引渡し、8月からSPCによる準備工事等の着手を予定
- ⇒ 先行工区の引渡しの延期により、令和8年10月末に予定していた施設の引渡しなど、当初スケジュールでの実施は困難

(仮称)南部学校給食センター整備・運営事業のスケジュール見直しにより、全員喫食や生徒への影響を踏まえ、早急に対応方針を定める必要

[要検討事項]

- ▶ 全員喫食に係る給食提供開始予定日の考え方
- ▶ (仮称)南部学校給食センターの給食提供開始までの間における学校給食の実施方法

参考：当初スケジュール



2 中学校給食全員喫食における対応について

対応方針(案)

【(仮称)北部C及び城山C・津久井Cの給食提供開始予定日】

- ・第2次相模原市立中学校 完全給食実施方針にのっとり、引き続き生徒への給食提供の早期開始を目指す
- ・(仮称)北部Cは別事業として実施しており、スケジュール変更をする場合は、別途契約変更等が必要

給食提供開始予定日(令和8年12月1日)を維持

※(仮称)南部Cのスケジュール等については、解体工事の状況等に応じ、今後SPCと協議

【(仮称)南部Cの給食提供開始までの間における学校給食】

- ・生徒への給食提供を継続するため、開始日までの給食提供方法を決定する必要
- ・センターからの給食提供までの暫定的な対応であることや学校負担等を考慮すると、現在の選択制デリバリー給食を継続することが合理的

選択制デリバリー方式による給食提供を継続

対応方針 令和8年12月以降、給食提供可能な学校給食センターから、順次、給食提供を開始

- ▶(仮称)北部Cの10校については、令和8年12月1日の給食提供開始に向けて取組を推進
- ▶城山C・津久井Cから新たに配送する3校についても、令和8年12月1日に給食提供開始
- ▶(仮称)南部Cの17校については、旧東清掃事業所 解体工事における作業計画等を踏まえ、SPCとPFI事業に係るスケジュール等の変更協議を実施し、改めて本部会議に付議
- ▶当該協議状況に応じ、(仮称)南部Cからの給食提供開始までの期間、デリバリー給食を実施

3 今後の進め方について

【中学校給食の全員喫食に向けた主な手続等】

(1) 条例改正

- ・相模原市立学校給食センター条例：新たな学校給食センター(教育機関)の設置
※名称については、(仮称)南部Cを古淵学校給食センター、(仮称)北部Cを大島学校給食センターとする。
- ・相模原市学校給食費の管理に関する条例：選択制デリバリー方式からの移行に伴う給食費の公会計化

(2) 事業契約の変更

- ・PFI事業契約の規定による物価変動に伴うサービス購入費の改定(物価改定)
→契約金額が変動する場合、事業契約の変更が必要

(3) 歳入歳出予算の計上

- ・歳入予算：国庫補助金、市債、基金繰入金、学校給食費負担金
- ・歳出予算：学校給食センター整備・運営事業、市業務経費(センター運営等経費)、給食食材費 等

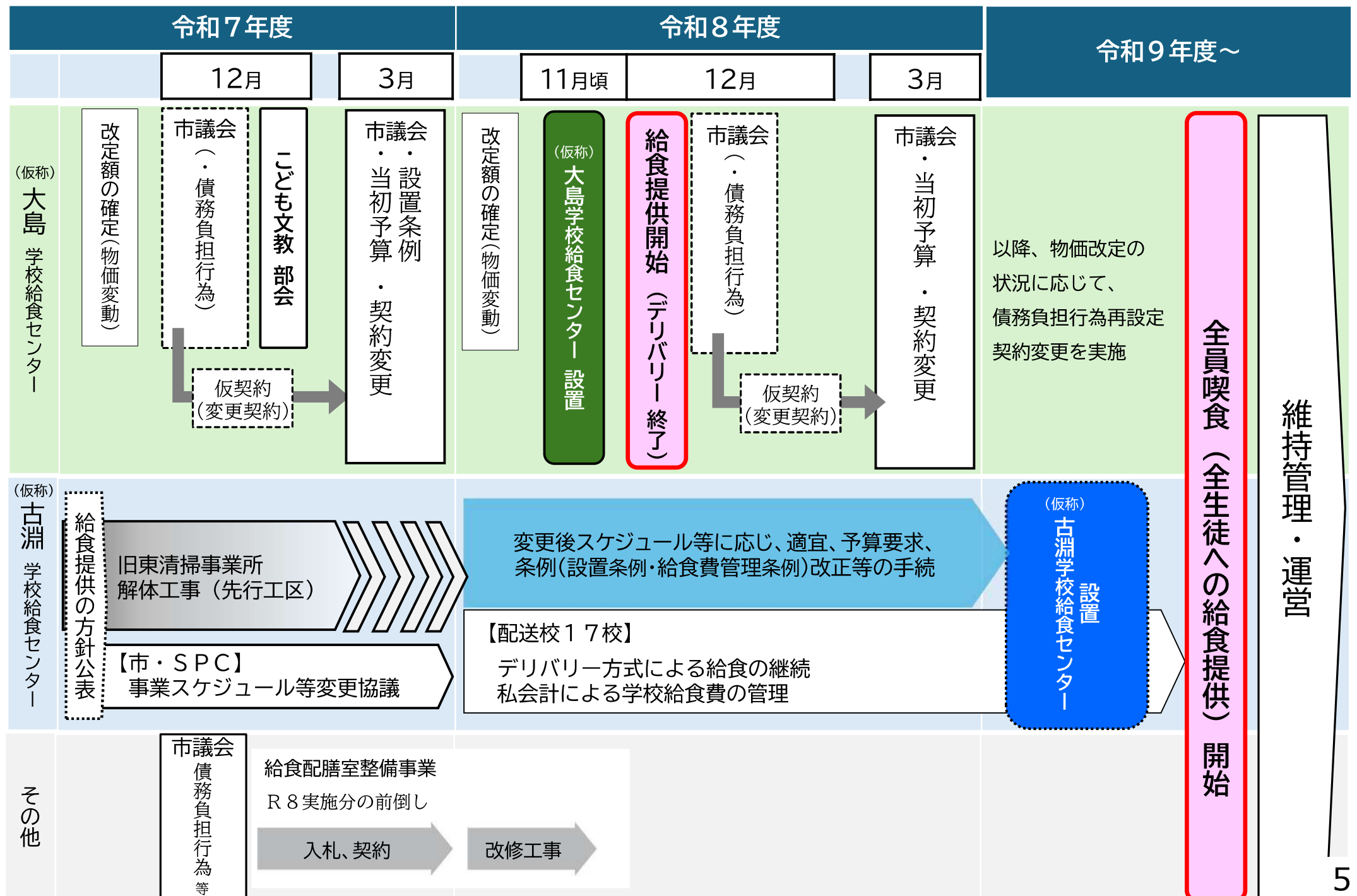
南北同時に進めることを予定 ⇒ 南部のスケジュール見直しに伴い**変更**

参考：当初スケジュール概要

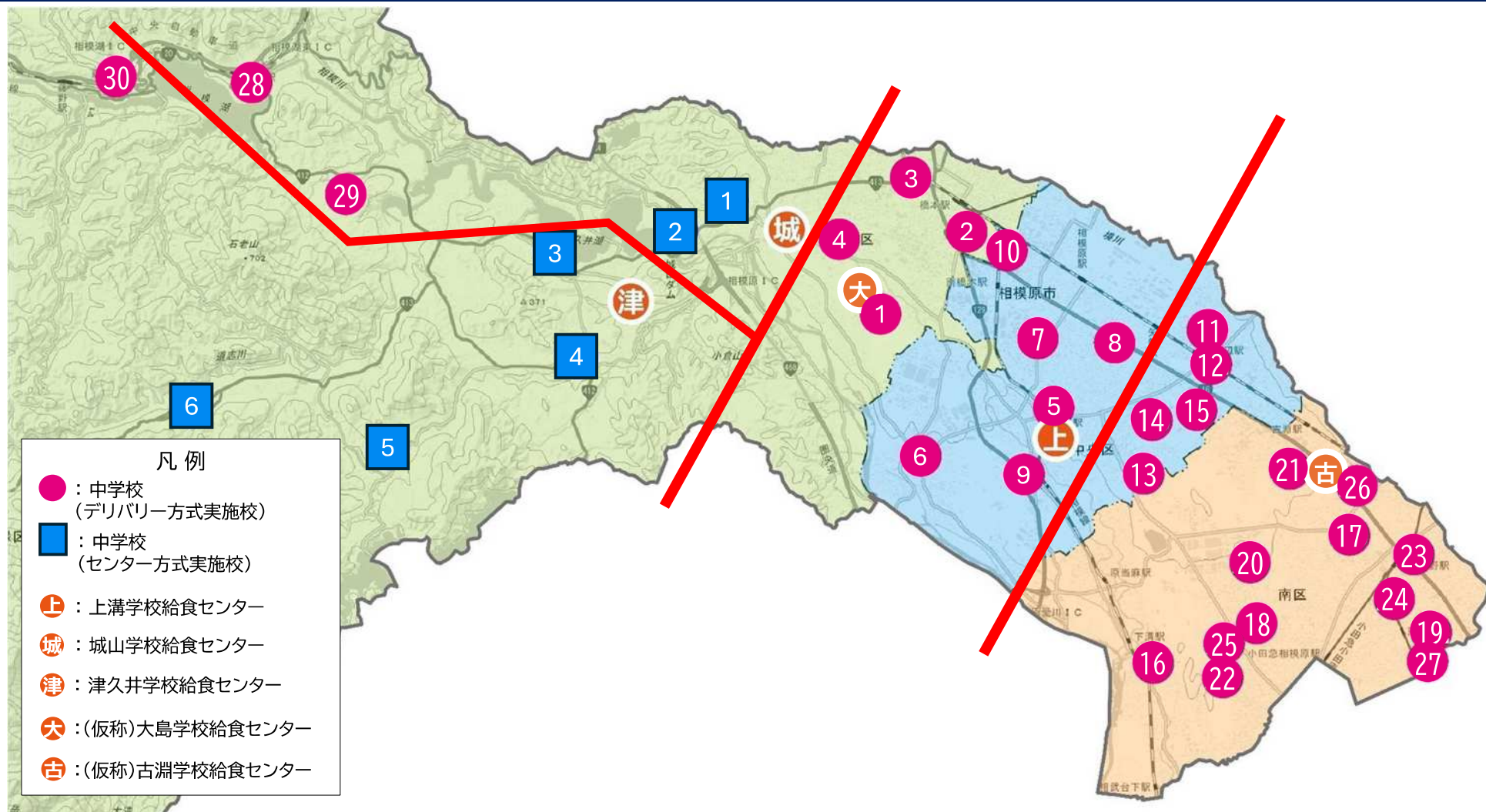
令和7年度		令和8年度	
12月定例会議	3月定例会議	12月定例会議	3月定例会議
債務負担行為の再設定 学校給食センター整備・運営事業 ○ 物価変動に伴う改定	条例改正 ▶ センター条例 ▶ 給食費条例 変更契約 学校給食センター整備・運営事業 ▶ 施設整備 ▶ 運営・維持管理 R 8 当初予算 ▶ 運営等経費等	債務負担行為の再設定 学校給食センター整備・運営事業 ○ 物価変動に伴う改定	変更契約 学校給食センター整備・運営事業 ▶ 運営・維持管理 R 9 当初予算 (仮称)古淵Cに係る事項は後ろ倒し

事業用地引渡しの延期

3 今後の進め方について スケジュール イメージ



(参考)学校給食センター及び配送校 位置図



▶城山C

No.	中学校
1	相模丘中学校
2	中沢中学校
28(新)	北相中学校
29(新)	内郷中学校

▶津久井C

No.	中学校
3	中野中学校
4	串川中学校
5	鳥屋学園 (義務教育学校)
6	青和学園 (義務教育学校)
30(新)	藤野中学校

▶(仮称)大島C

No.	中学校
1	大沢中学校
2	旭中学校
3	相原中学校
4	内出中学校
5	上溝中学校

No.	中学校
6	田名中学校
7	清新中学校
8	中央中学校
9	上溝南中学校
10	小山中学校

▶(仮称)古淵C

No.	中学校
11	大野北中学校
12	共和中学校
13	緑が丘中学校
14	弥栄中学校
15	由野台中学校
16	相陽中学校
17	大野南中学校

No.	中学校
18	相模台中学校
19	上鶴間中学校
20	麻溝台中学校
21	大野台中学校
22	相武台中学校
23	谷口中学校
24	新町中学校

No.	中学校
25	若草中学校
26	鵜野森中学校
27	東林中学校